情報館

社会保険事務所職員による国民年金の出張納付受付

平成15年2月分以降の保険料が納付できます。納付書・保険料をお持ちのうえ、会場へお越しください。なお、代理の方の申請も可能です。

とき 3月14日(月)、15日(火)／いずれも午前9時～午後4時

ところ 市役所1階・市民ホール

◎納付書がない方は、基礎年金番号の確認できるものをお持ちください。

問い合わせ 所沢社会保険事務所（☎2998-0100）

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方は、ご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間…3月28日(月)～31日(木)／午後5時～8時▼休日…3月26日(土)・4月2日(土)／いずれも午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課（☎2998-9073・FAX2998-9409）

下水道排水設備指定工事店の指定および廃止

■次の工事店について、1月1日付けで指定しました

▼㈱池上管工（さいたま市西区土屋491-1／☎048-624-2044／代表者・池上幸一）

▼㈱磯野商事（新座市片山1-1-30／☎048-478-2282／代表者・磯野　孝）

▼㈲松原設備メンテナンス（緑町3-12-17／☎2925-4351／代表者・松原　健）

■次の工事店の指定を廃止しました

▼㈱児島住宅設備（所沢新町2528-15／代表者・児島　眞）

問い合わせ 下水道総務課（☎2998-9213・FAX2998-9408）

埼玉県情報センター新宿（埼玉領事館）の廃止のお知らせ

廃止日 3月31日(木)

同センターの取り扱い業務は、次の所で行っています。

▼**住民票**…市民課（☎2998-9087・FAX2995-3190）、各出張所・サービスコーナー

▼**戸籍謄抄本**…本籍地の市区町村

▼**パスポート**…パスポートセンター（☎048-647-4040）ほか

問い合わせ 埼玉県情報センター新宿（☎03-3345-3192・FAX03-5322-7220）、埼玉県総務部情報政策課（☎048-830-2265・FAX048-824-5843）

『3月26日(土)・4月2日(土)』市役所本庁舎の転入・転出届出窓口を開設します

市では、転入・転出等が集中する3月下旬～4月上旬の土曜日に、住所異動届等の臨時受付を行います。

とき 3月26日(土)、4月2日(土)／午前8時30分～午後5時

【取扱業務・担当課】

●転入・転出・転居等による住所異動届の受付（住基カードの交付等住基ネットを利用する届出を除く）…市民課（☎2998-9087・FAX2995-3190）

●国民健康保険業務、国民年金業務…国保年金課（☎2998-9131・FAX2998-9061）

●乳幼児・重度心身障害児等・ひとり親家庭・老人医療に関する医療証等の申請受付…福祉総務課（☎2998-9113・FAX2998-1147）

●身体障害者手帳等の住所変更届の受付業務…障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）

●介護保険資格者証に関する業務…介護保険課（☎2998-9420・FAX2998-9410）

●児童手当に関する業務…こども家庭課（☎2998-9124・FAX2998-9035）

●新入学・転入学の手続き…学校教育課（☎2998-9238・FAX2998-9167）

●市税の収納業務…収税課（☎2998-9073・FAX2998-9409）

◎各業務の詳しい内容等は、各担当課へお問い合わせください。

【注意事項】

◆出張所等の窓口は開設しません。

◆土曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きができないことがあります。

◆ご来庁の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

「埼玉県青少年健全育成条例」が改正されました

最近の青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、「埼玉県青少年健全育成条例」と同施行規則が改正され、2月1日から施行されています。今回の改正のポイントは次の4点です。なお、この条例の「青少年」とは、18歳未満の人です。

■有害図書等の規制強化

青少年の有害図書の閲覧を防止するため、コンビニエンスストアや書店等での一般図書と有害図書との区分陳列の基準を定めました

■青少年の深夜外出に関する規制の強化

これまでの「カラオケボックス」に加え、「まんが喫茶」と「インターネットカフェ」への深夜（午後11時～午前4時）の青少年の入場を禁止しました。また、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等でも、深夜は青少年に帰宅を促すように努力することを義務づけました。

■性の逸脱行為に関する規制の強化

青少年との着用済み下着等の売買・仲介等を広く禁止しました。

また、青少年に対してソープランド等で働くことや、ホストクラブの客となること等の勧誘も禁止しました。いずれも違反者には30万円以下の罰金が科されます。

■インターネットの利用に関する努力義務の新設

青少年のインターネット利用にあたり、性的表現や残虐性の助長、犯罪や自殺の誘発等につながる情報を閲覧・書き込み・掲載させないよう努力することを、保護者等の努力義務としました。

◎詳しくは、埼玉県のホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BR00/seisyounen/aopage.html）をご覧ください。

問い合わせ 青少年課（☎2998-9103・FAX2998-9061）

法務局移転のお知らせ

さいたま地方法務局所沢支局は、3月14日(月)から〒359-0042・並木6丁目1番地5へ移転します。

問い合わせ さいたま地方法務局所沢支局（☎2992-2677・FAX2995-4040）

市税の納め忘れはありませんか？

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納期限が過ぎました。

▶納税には、口座振替をご利用ください。

就学援助制度・奨学金制度のごあんない

【就学援助制度】

市では、経済的な理由で小・中学校にかかる費用でお困りのご家庭に、給食費・学用品費等を支給する援助制度を設けています。

対象世帯　市内の小・中学校に通学している児童・生徒がいて、次のいずれかに該当する世帯

▶生活保護を受けている世帯

▶市民税の非課税世帯

▶児童扶養手当を受けている世帯

▶経済的理由でお困りの世帯（所得の目安…４人家族で年収330万円以下／世帯構成により変わります）

◎特別な事情がある場合は、ご相談ください。

申請方法　３月１日(火)～４月15日(金)に、印鑑・保護者名義の預金口座（郵便局を除く）がわかるものを持参のうえ、小・中学校または市役所６階・教育総務課へ申請書を直接提出

■平成17年１月２日以降に転入の場合

必要書類　収入のある家族全員分の次のいずれかを申請書に添付

▶平成16年分源泉徴収票

▶平成16年分所得税の確定申告書の写し（要受付印）

▶平成17年度（平成16年中所得）住民税申告書の写し（要受付印）

【奨学金制度】

市では、市内に居住し、ご家庭の事情により修学困難な高校生に、次の奨学金制度を設けています。

●**育英奨学金**…４月から高等学校または高等専門学校に入学が決定、または現在在学している素行良好・成績優秀な生徒が対象

●**遺児奨学金**…４月から高等学校に入学が決定、または現在在学しており、不慮の災難などで両親あるいは父母のいずれかを亡くした、素行良好・成績優秀な生徒が対象

支給額　いずれも月額5,000円

申込方法　３月１日(火)～31日(木)に、①申請書②学校長の推薦書③誓約書④成績証明書⑤戸籍謄本（遺児奨学金申請者のみ）⑥平成16年中の所得を証明する書類を市役所６階・教育総務課へ直接提出

⑥に該当する書類　収入のある家族全員分の次のいずれかの書類

▶平成16年分源泉徴収票

▶平成16年分所得税の確定申告書の写し（要受付印）

▶平成17年度（平成16年中所得）住民税申告書の写し（要受付印）

◎提出書類の①申請書②学校長の推薦書③誓約書は、３月１日(火)から市役所６階・教育総務課で配布します。なお、市ホームページ（アドレスは表紙参照）からも入手できます。

また、市内の中学校でも配布しますので、高校入学決定者で、この制度の利用を希望する生徒は、在学校に申し出てください。なお、申し込みが多数の場合や収入が多い方については、認定できないことがあります。

問い合わせ　教育総務課（☎2998-9232・FAX2998-9128）